

平成 27 年
10月1日発行
No. 13

コミュニティ・スクールだよりかいせい

開成町
コミュニティ・スクール
推進連絡委員会

暑い夏が終わりました。今年の夏の気象は、本当に異常だと感じました。私が子どもの頃も、暑かったような気がします。こんなではなかったように思います。今までの考え方にとらわれずに、今を直視した新しい考え方で健康を考えていくことが重要だと思いました。

開成幼稚園もコミュニティ・スクールに仲間入り

平成27年5月20日、第1回開成幼稚園学校運営協議会が開かれ、委員への任命書の交付、会長・副会長の選出が行われ、コミュニティ・スクール（略称 CS）として出発しました。開成幼稚園が、CSに指定されたことにより、開成町の公立幼稚園、小・中学校は、全てCSになりました。このことにより、4歳から15歳までの教育を担う園・校が、同じ土俵で、地域の意思に基づく学校をめざすことになりました。

同時期に文命中学校、開成小学校、開成南小学校でも、平成27年度第1回学校運営協議会が行われ、幼稚園同様、委員への任命書の交付が教育長より行われたのち、平成27年度の学校経営方針・取り組みの承認、学校運営協議会の組織と役割分担の決定などについて話し合いを行いました。



学校経営方針の承認とはどういうこと？

～権限から見た学校運営協議会制度と学校評議員制度の違い～

「学校経営の方針を決めるのって、校長や学校の教職員の仕事でしょう」確かにある面、その通りです。社会の情勢、法令、町の要請、保護者の要請などを斟酌して、こんな子どもに育つように、こんなことをやっていこうと、校長のリーダーシップのもと、教職員みんな考えて、実行していきます。

でも、子どもの一番近くにいて、成長に一番責任をもたなければならない親の思い、将来、この地域の発展を担ってもらおうと大事に育てている地域の思いというのは、直接そして具体的に、反映されにくいシステムでした。そこで、かつては、地域の生の声を直接聞くための方法として地区懇談会を開くなどいろいろな試みが行われました。

これらのシステム上の問題を解決し、地域、保護者の願いや思い、オーバーな言い方になりますが、今後この地域を担う人づくりの思いを学校経営の中に反映させる方法として学校運営協議会制度が学校経営の中に取り入れられたわけです。

学校運営方針の承認という行為は、その地域・保護者の意思を反映させる学校経営のスタートラインであり、CSならではの重要な権限に基づく行為なわけです。

	学校運営方針の承認の権限	学校運営に関して意見を述べる権限	備考
学校運営協議会 (CSと言われる学校。 今の開成町の学校)	<ul style="list-style-type: none"> 運営協議会出席委員の過半数で承認。 承認が得られない場合、校長は暫定的に学校運営を推進し、課題事項について積極的に協議する義務。 ☆承認という言葉を使いかえると、・・ 「よし、分かった。協力しよう。」と代表して言ったと同じことになるのでは？ だから、委員を通じて学校運営に意見を言う権利が保障されている。	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会として。 校長、教育委員会に。 地域社会の意思に基づく学校運営のための意見を述べるという視点から。 ∴協議会委員は地域の代弁者。 <ul style="list-style-type: none"> この意見は、法律的に尊重。 	<ul style="list-style-type: none"> 委員には地域住民、保護者、その他教育委員会が必要とする者を。 教育委員会が任命。 委員は非常勤の公務員(守秘義務発生)
学校評議委員会 (学校運営のサポート組織。 かつての開成町の学校)	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営承認に関する権限は一切ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 校長から相談された時に。 相談されたことについて。 校長が職務を適格に実施するために意見を述べるという視点から。 校長のプレーン。 	<ul style="list-style-type: none"> 委員は当該学校職員以外。 校長の推薦により。 設置者が委嘱。 ボランティア (守秘義務なし)

学校運営協議会制度、学校評議員制度とも、子どもたちを育てる学校の力を高めていくという意味では同じですが、方法や支援の対象が違っていています。ですから、二つの制度を同時に取り入れることもできます。簡単に言うと、違いは次のようになりそうです。

学校運営協議会制度…	地域社会の力で学校教育や学校教育に影響を与える周辺環境を充実させ、その結果として学校や子どもの成長ばかりでなく、地域社会の力も高まっていく仕組み
学校評議員制度…	校長を支援することによって学校経営を充実させる仕組み

各学校運営協議会委員

開成幼稚園	開成小学校	開成南小学校	文命中学校
井上 慎司 (先生と父母の会会長)	瀬戸 茂夫 (PTA会長)	高野 和幸 (PTA会長)	深澤 由英 (PTA会長)
久住呂 紀子 (保護者代表)	大脇 良夫 (地域代表)	渡邊 仁志 (中家村自治会推薦)	渡邊 文司 (保護司)
平野 薫代 (地域代表)	石渡 和美 (主任児童委員)	植崎 のぞみ (下島自治会推薦)	田代 千代子 (民生委員)
坪井 千秋 (元主任児童委員)	遠藤 保 (下延沢自治会長)	森下 輝三 (牛島自治会推薦)	加藤 一男 (地域代表)
宇田川 裕子 (園長)	井上 義文 (校長)	露木 良久 (宮台自治会推薦)	中村 俊文 (校長)
小林 雅子 (教職員代表)	森 芳久 (教頭)	鈴木 真美 (バレットガーデン自治会推薦)	小田中 大直 (教頭)
渡辺 寛子 (行政)	杉岡 健司 (教職員代表)	石綿 一弘 (校長)	樋口 哲生 (学校職員代表)
	瀬戸 成男 (行政)	呉地 泰夫 (学校職員代表)	橋本 健一郎 (行政)
		中尾 浩 (行政)	

委員の任期は、1年間ですが、留任をお願いすることもあります。保護者の皆さま、地域の皆さま、学校のこと、子どもたちの教育のことで何かご意見、ご要望がありましたら、学校または各学校の学校運営協議会委員にお伝えください。委員は、非常勤の公務員ですので、法律的にも、守秘義務が課されています。もちろん、そんな法律がなくても、各学校の学校運営協議会委員の方々は、公平な立場で、親身に相談にのってくださる方々ばかりです。安心して、ご相談下さい。

開成町立学校運営協議会合同会議

～平成27年8月27日 主催:開成町教育委員会 共催:開成町教育研究会～

町民センター大会議室で、各学校の先生方、各学校運営協議会の委員、町長様はじめ町議会議員の皆さま、秦野市教育委員会、厚木市教育委員会の皆さまなど多数の方々の参加の中、大分県教育センター所長梶原敏明先生をお迎えして、学校運営協議会、CSについての研修会を行いました。



梶原先生は、教育センター所長に就任される前は、平成23年4月から25年3月まで大分県玖珠郡玖珠町立玖珠中学校に校長として奉職されています。その間、23年10月には、学校運営協議会設置校の指定を受け、CSの立ち上げ、その後の発展に関わられてきました。そうした中でのご苦労や運営方針などについて、お話しをいただきました。

一番重要で、絶対忘れてはいけないと思ったことは、何のためにCSを行うのかということでした。

- ①地域社会の意思が反映された学校運営を展開する
- ②本来学校が持っている、本来の学校機能を発揮する

梶原先生のお話には、このほかにも、今後の参考にすべき言葉がいくつもありました。

- ・CSは学校と地域を結び付けるツール。
- ・学校組織の力を引き出す。運営への支援によって、本来の学校機能を発揮させる。
- ・目指すべき学校運営の在り方は、
 - ①学校と地域の人々間での目標の共有
 - ②地域の人々の学校運営への参画
 - ③学校と地域の人々の相互理解と信頼
- ・新聞報道をどう活用するか

などです。

梶原先生は、着任2年目の玖珠中学校の教育目標を優しい言葉で、何に取り組めばよいのかが誰にもはっきり分かるような形にし、それを垂れ幕にして校舎の外壁に掲げ地域の人にもわかるような工夫をされたそうです。地域の人、保護者、子どもたち、学校を取り巻くすべての人が、学校がめざしているものがよく分かるという事は、目標の共有、学校運営への参画の必要条件です。私にとっては、この垂れ幕という手法はまさに“コロンブスの卵”という感じでした。

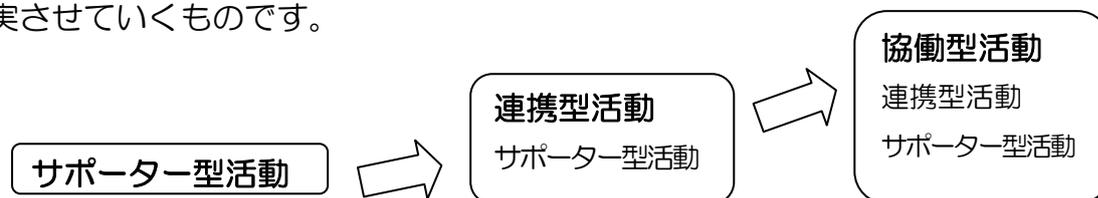


コミュニティ・スクールの中で働くのはだれ？

～教育活動の支援や学校運営への具体的参画は、保護者を含む地域の皆さまの役割です。～



CS（コミュニティ・スクール）の制度を採り入れたら、すぐうまくいって効果が出る。という事はありません。制度は、真剣に使っていくうちに次第に充実していくものですし、充実させていくものです。



CSにおける地域の方々の活躍の仕方の段階を図式化してみました。

サポーター型の活動システムでは、学校からの要請やボランティアグループからの申し出に基づいて、活動を学校運営に取り込んでいくというものです。以前から地域のみなさんが学校や子どもたちに対して行って下さっていたパターンと違ってよいのではないのでしょうか。ミシンボランティア、読み聞かせボランティアなどの活動（というより活動の仕方）がこれに当てはまると思います。こうしたボランティア活動によって、学校はとても助かっています。

次の段階は、ボランティアグループ同士や学校とが連携して、あらかじめ決めた目的をめざして行うというスタイルです。例えば、学校の意向を受けて、「子どもたちのために学校をきれいにする活動をする」というPTA行事に向けて、PTAの保健委員会・学校の担当者が音頭をとって、学校、草むしりのボランティア、花壇のボランティア、トイレ掃除のボランティア、換気扇掃除のボランティア、側溝さらいのボランティアなどに呼び掛け、グループを束ねて、みんなで活動をする。こんなイメージになるのではないのでしょうか。こうした活動を行うには、このことを情熱的に、考え、団体を発掘し、各リーダーと連携をとってくださる方の存在が重要となります。各作業の専門家と同じように、話し合いを進めたり連絡調整をしたりする専門家が必要になってきます。

最終の段階は、学校運営協議会が承認した学校経営方針・計画に基づいて、地域の力で行った方が良い結果が出る教育的活動や学校が本来持っている力を最大限に発揮させられるような支援活動を自分たちで考えて、みんなを巻き込んで実行して、成果を上げていくという段階です。この段階では、実行委員会のように必要に応じて組織される会議体ではなく、実行のための連絡調整を担ったり、継続的にその活動のチェック、改善を行える稚氣的に会議（熟議）を行う会議体が重要な役目を果たします。

先ほどの大分県の玖珠中学校では、CS指定3年後に、「目標協働達成会議」という実務者を交えた総勢30人の会議体を学校運営協議会の内部組織として位置づけ、部会構成をして、取組の推進を図っているそうです。

このように考えると、CSを動かしていくのは、子どもたち、その保護者も含んだ地域の方々、学校、行政であると言えます。決して、学校運営協議会委員だけが役割を担っているではありません。委員の方々の重要な役目は、学校とは独自に地域の意見・思いを集め、学校経営に反映するように学校に働きかけ、学校と同じ立場にたって、子どもたちの教育を考え、見つめていくことと言えます。CSとしての実際の活動は、実務者会で決めて、地域のみんなで行っていくのではないのでしょうか。